

同族・オーナー経営者が  
『絶対知っておくべき』

5月1日施行の《新会社法》で  
ここまでできる!

最新の得ノウハウ

# 相続の賢い対策

『巨額の税金』を抑え、後継者へスムーズにつなげる実務

「後継者を高い税金、権力争いで困らせたくない」

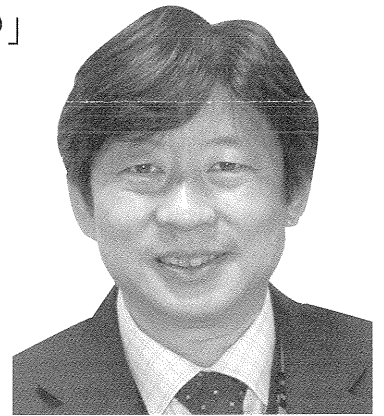
同族・オーナー企業は、業績が良いほど相続税が高くなり、お家騒動も起こってしまうもの。

自社株が額面の数百倍で評価され、相続税を払うために家屋敷・土地をすべて売った後継者、長男と次男の経営方針が対立し、骨肉の争いになってしまった会社、創業時にもってもらった名義株が元で株主代表訴訟を起こされた二代目など、至る所でトラブルがある。

これを確実に防ぐ方法はたったひとつ「オーナー自身が早い時期から最新の手を打つ」ことしかない。

- そこで今回、
- 「経営者の相続」に必要な基礎知識
  - 自社株価の引き下げ、後継者への株の移転
  - 5月1日～新会社法を使った最新の対策…

後継者と会社を高い税金と泥沼の争いから守り抜く、最新の  
実務手法を、実例を交えてわかりやすく指導いたします。



講師／平川 茂氏

(税理士法人 平川会計パートナーズ社員税理士  
サテライト・コンサルティングパートナーズ代表)

「事業という生モノをスムーズに承継するために、後継者の育成と同時に相続対策の仕組みを固めよ」と主張。

困難と言われる事業承継や自社株の問題を数々手掛け、オーナー、後継者、一族、社員…全ての関係者にとって最善の結果をもたらしてきた実力者。オーナー企業のクセを知り尽くした実務指導には、ファンが多い。  
昭和33年生まれ、中央大学卒。

会期●5月10日(水) 10:30~16:30

会場●東武ホテルレバント東京

(旧東京マリオットホテル錦糸町東武)

東京都墨田区錦糸1-2-2 TEL 03-5611-5511

受講料●お一人様につき5万3千円(税込)

特別お値引●4万8千円(テキスト・昼食・喫茶等含む)

申込先●日本経営合理化協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-3-3 さくらビル  
TEL 03-3293-0041 FAX 03-3293-0048

サテライト・コンサルティング・パートナーズ

平川講師が組織化した相続・資産コンサルティングのプロ集団。税理士、公認会計士、弁護士、司法書士、ファイナンシャルプランナー、不動産鑑定士、社会保険労務士など、一流の実務家44名がネットワーク。全国7拠点(札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡)で、プロジェクトを結成して解決に当たる。経営者には、このトータル支援の仕組みが大好評である。

切 取 線

税理士法人 平川会計パートナーズ よりご案内

新会社法と税務 申込書	フリガナ			TEL	( )	-
	会社名			FAX	( )	-
	所在地	〒□□□□□□□□				
	フリガナ ご氏名	お役職	業種	事務受付欄 日付 No.		
フリガナ ご氏名	お役職	連絡担当者	様 東\$ .261105 0603A			

※FAXでお申込下さい。 東京●03-3293-0048

※いただきました「個人情報」につきましては、本セミナーの事務連絡及び弊会活動のご案内のみに使用させていただきます。

# 儲かっている会社ほど“巨額の税”と“争いの火種”に苦しむ！ 同族・オーナー企業の永い繁栄に不可欠な【相続・承継の賢い実務】

講義  
開始  
10:30

5月10日(水)

【講師】平川 茂氏

（税理士法人 平川会計パートナーズ社員税理士）  
サテライト・コンサルティング・パートナーズ代表

16:30  
終了

## 1 社長・会長・後継者が絶対知っておくべき『承継・相続』の最新基本

《譲る側・継ぐ側が共有しておく『承継の考え方』『永い繁栄の計画』》

●事業という生モノを正しくつなげる秘訣は ●経営手腕・人望+「後継の仕組み」づくりを

《正しい相続・承継の知識》ここを押さえれば安心 =基本の基本とは=

- 経営の支配と相続税、矛盾を克服するカギは ●なぜ2/3の株の支配が必要か
- 従業員持株会の注意点は ●我社の株価は今いくらか？相続税はどう計算されるか
- 株価を決める類似業種比準方式、純資産価額方式とは何か、どうすれば下がるのか
- 昔の名義株が残っている場合は、どう集めるか ●納税のルールは、物納はどこまでできるか

## 2 ここまでは今すぐやるべき「オーナー企業に必須の対策」

あなたの会社は、どのレベルまで手を打っていますか？《年齢別・対策チェック》

- 財産の分け方** ●土地・家・現金・自社株…個人と会社のトータル対策とは ●妻・息子・娘…誰に何をどう分けるか ●一族内の争いを未然に防ぐ策は ●正しい遺言状の書き方とは
- 株価の引下げ** ●利益金額を意図して押さえるには ●役員の退職金の予定は、その原資は ●配当はなくすべきか ●純資産を絞るための手は ●儲かっている部門の分社は
- 後継者へ株を集中** ●持株会社、会社分割…を使った様々なスキーム ●孫の代まで考えた株の分け方 ●安定支配のメドは ●投資育成会社、VCは ●生前贈与、死因贈与のポイント
- 納税資金づくり** ●相続税の仕組みと支払い方 ●後継者の納税資金をどう用意すべきか ●後継者への報酬の出し方 ●保険を活用すると何ができるか ●上場の道は

## 3 5月1日施行《新会社法》で可能になった「新たな手」とは！

【定款自治がもたらすメリットは何か】

- 議決権のない株を発行すると→持株の引き下げと経営権の確保が同時に
- 赤字会社を合併すると→経営改善と株価引き下げ効果が期待できる
- 株式交換でM&A拡大→兄弟争いが頻発、大企業並みの企業防衛が必要に

【LLP(有限責任事業組合)、LLC(合同会社・有限責任会社)はこんな使い方がある】

- 後継者に新規事業で経営体験を→LLPで新規事業を支援して、後継者育成を
- 持株比率に関係なく利益配当ができる→後継者の努力は後継者の資産形成になる
- 含み損を抱える資産を有効活用したい→LLP、LLCを使ってオフバランスを

新会社法の要点解説～相続・事業承継に有効なポイントを集中指導～

サテライト・コンサルティング・パートナーズ 司法書士 星野 文仁氏

## 4 これぞプロの仕事！ 会社・オーナー一族の事情に合わせた『見事な成功事例』

- 10年かけた株価対策と株の移転 ●計画的な退職の時期と退職金額
- 兄弟経営の成功パターン ●株価を1/4にまで下げたスキーム
- 税務調査にもうろたえない証拠書類づくり……

■受講料 / 特別お値引 4万8千円  
一名様につき 5万3千円 (税込) ※テキスト、資料、昼食、喫茶等含まず

\*表面申込書にご記入の上、弊社事務局へ郵送又はFAXにてお申込みください。受講証・会場案内図・ご請求書等をお送り致します。

■お問合せ・申込先 / 日本経営合理化協会 企画運営担当：武井則夫 takei@jmca.co.jp  
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-3-3 さくらビル TEL 03-3293-0041 FAX 03-3293-0048